

2026年2月19日

極東開発パーキングが宮古島市と EV充電サービスの設備導入に向けて協定を締結

極東開発工業株式会社（本社：大阪市中央区 社長：布原 達也 以下、当社）のグループ会社である極東開発パーキング株式会社（本社：大阪市中央区 社長：吉田 豊 以下、極東開発パーキング）は、沖縄県宮古島市様（市長：嘉数 登）とEV充電サービスの設備導入に向けた協定を締結いたしましたことをお知らせいたします。



〔写真提供・宮古毎日新聞社〕

協定締結式の様子（2026年2月3日：宮古島市役所）

（写真左から）

宮古島市 企画政策部部長 石川 博幸 氏

極東開発パーキング DX 本部 新居 早人



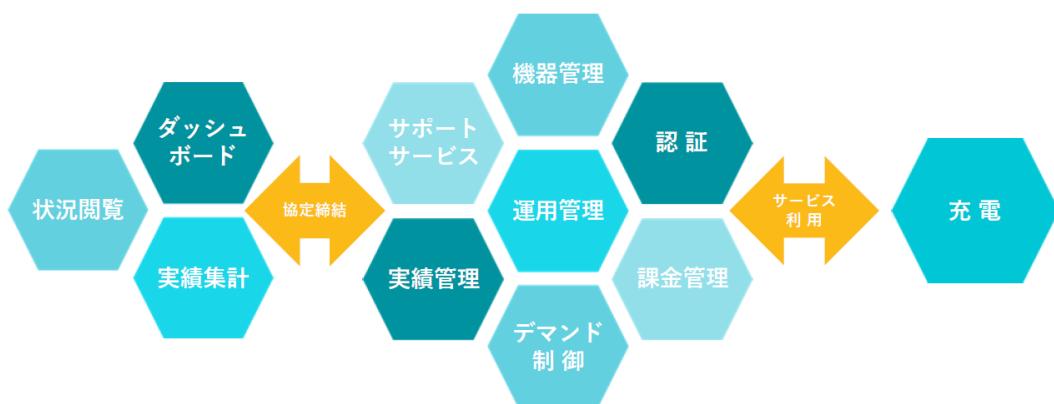
本協定に基づき、極東開発パーキングが主体となって、宮古島市指定の8カ所にEV充電管理サービス「Charge-mo®」対応の充電設備を設置し、2026年度内に供用を開始します。本事業では、EV充電インフラとデジタルサービスを組み合わせることで、地域の利便性向上と持続可能な地域創生に寄与することを目指します。

運用全般を極東開発パーキングが担い、単に充電設備を設置するだけでなく、デジタル技術を活用し、利用状況の可視化や利便性の向上、地域資源との連携を通じて、住民の皆さまや来訪者にとって「使われ続ける仕組み」を構築していきます。

宮古島市

極東開発パーキング

ご利用者



【本協定の概要】

宮古島市では珊瑚礁の海に囲まれた美しい環境を守るべく、2018年3月30日に発表された「エコアイランド宮古島宣言2.0」の取り組みを背景として、非常に高いEVの普及率を誇っています。

極東開発パーキングは、EV充電インフラとデジタルサービスの融合により地域の利便性を向上させ、健全な事業活動を通じて持続可能な地域創生に寄与することを目指しています。



- 事業名：宮古島市電気自動車専用充電設備導入事業
- 協定締結の目的：宮古島市内における電気自動車（EV）の利用環境を整備し、円滑な導入を促進すること。
- 今後のスケジュール・期間：設置完了時期：令和8年度（2026年度）内に対象となる全てのEV充電設備の設置および共用開始を目指す。協定有効期間：最後に設置されたEV充電設備の共用開始日から起算して8年間（当該年度の3月31日まで）。

【Charge-mo®とは】

EV用充電設備の「設置」「Webアプリ提供」「メンテナンス・サポート」をワンストップで提供するもので、立体駐車装置向けではメーカーとして業界初^(※)となるサービスです。（※極東開発パーキング調べ）

なお当社は、2026年4月1日を効力発生日として極東開発パーキングを吸収合併する予定としており、合併後は当社が本事業を承継いたします。

当社グループは、本協定を通じてEV充電インフラの整備・運用を推進し、地域の利便性向上および持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<広報お問合せ先>
極東開発工業株式会社 法務広報部
〒541-8519 大阪市中央区淡路町二丁目5番11号
電話(06)6205-7826 FAX(06)6205-7830
ホームページアドレス <https://www.kyokuto.com/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



極東開発グループは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。